地域包括医療・ケア構想　イメージ図

連　携

1次医療

● 訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ　基幹型　３ヶ所
　　サテライト型　３ヶ所
　看護師等が主治医の指示のもとに医療的処置や病状観察、身の回りの世話、床ずれ予防などの看護を行います。
　状況に応じ、医師の往診を手配したり、後方支援病院への入院を手配したりします。

● かかりつけ薬局
　在宅における医薬品の適正使用と安全確保のため、訪問による薬剤の管理指導を行います

● かかりつけ歯科医
　往診、訪問歯科診療や訪問看護の指示などのほか、在宅での各種の治療、療養管理・指導を行います。

● かかりつけ医
　病院や民間診療所（開業医）

市立４診療所（登米、よねやま、上沼、津山）
【登米、上沼診療所(在宅療養支援診療所)】
　訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝと連携し、24 時間往診体制により、医学的管理・指導を行います。(登録制)
【よねやま診療所】
　内科・人工透析治療を中心に外来診療を行います。

◆支援◆
訪問診療、往診
訪問看護　等

緊急搬送
紹介（検査等）
逆紹介

2次医療

● 市内中核的病院
【市立佐沼病院】
・急性期の入院・治療
・回復期リハビリ病棟設置
・療養病棟の設置
・地域医療連携室の機能強化
　入院や転院・退院調等、病院と地域を結ぶ重要な役割を担います。
・夜間初期急病患者診療機能の設置(検討中)

● 市内一般病院
【市立豊里病院】
・一般入院・治療
・療養病床・リハビリ
【市立米谷病院】
・一般入院・治療

緊急搬送
転院（回復期リハ）

● 市外中核病院
（急性期病院）
・急性期患者の入院治療
・急性期リハビリ

転院

3次医療

● ● 救命救急センター
・大学病院　等
・高度な医療・先端医療

転院（回復期リハ）

受　診
緊急搬送
受　診
退　院

入　所
在宅復帰
入　居

支　援
サービス提供
連　携
支　援
サービス提供
連　携
連　携

● 行政（保健師、栄養士 等）
▼疾病予防（健康づくり）
・戸別訪問の拡充や相談機能の充実
・特定健診・特定保健指導によるメタボリック･シンドローム対策
・がんや生活習慣病対策
・子どもの時からの健康教育
・喫煙による健康被害防止の推進
・８０２０運動の推進普及対策　　等

● 社会福祉協議会
▼社会福祉事業
・一人暮らし高齢者会食会
・福祉用具の貸与　等
▼受託事業(市より)
・配食サービス
・外出支援サービス
・軽度生活援助サービス
・ミニデイサービス　等

● 地域包括支援センター　市内５ヵ所
対象者：将来要支援･要介護となる恐れのある方や要支援1･2と判定された方　等
役　割：高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応し、必要なサービスを包括的・継続的に調整しながら支援を行う地域の拠点施設。
主な事業
■地域支援事業
● 総合相談･支援事業　● 介護予防サービス　● 介護予防ケアマネジメント
● 権利擁護事業、虐待の早期発見及び防止事業
＊介護予防サービス
●一般高齢者施策　・介護予防に関わる情報提供　等
●特定高齢者施策　・運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・その他の事業

● 居宅介護支援事業者
対象者：介護認定で要介護1~5と判定された方　等
役　割：利用者の意向をふまえて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、個々のサービス事業者との調整を行う事業者。
主な事業
●介護に関わるご相談、要介護認定申請の手続き代行
●ケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成
●介護サービスを提供する居宅サービス事業者及び介護福祉施設との連絡調整
●市町村、保険医療福祉サービス機関との連絡調整

● 地　域
地域住民　民生委員児童委員　行政区長　老人クラブ　ボランティアグループ　企業　行政(学校、公民館)　警察　等
・一人暮らし高齢者、認知症患者の見守り
・医師にやさしい地域環境づくりへの取り組み
・地域で医師を育てる取り組み　等

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
【施設概要】　居宅において適切な介護を受けることが困難な方に対して、日常生活上必要な食事、排泄、入浴、機能訓練などを提供する施設。
※既存施設数　７　定員 370 人
※20 床　地域密着型　１ヵ所　平成 21 年４月開所
※203 床　地域密着型(29 床)　平成 22 年度　３ヵ所　整備中　平成 23 度度　４ヵ所　整備予定

● 介護老人保健施設（老人保健施設）
【施設概要】　病院から在宅復帰の中間施設で、日常生活上必要な食事、排泄、入浴の他在宅復帰に向けたリハビリなどの医療的ケアを提供する施設。
※既存施設数　３　定員 325 人
※100 床程度　整備予定

● グループホーム
【施設概要】　主に認知症の方を対象に入浴、排泄、食事の介護等の日常生活上の世話や、日常動作に関する機能訓練等を提供する施設。
※既存施設数　11　　定員　167 人
※　27 床程度　整備予定

● 高齢者専用住宅
【施設概要】　高齢者の身体の特性に配慮したバリアフリー化された住宅で、所有者と賃貸契約により入居できる住宅型施設です。介護が必要となった場合には、市内の居宅介護支援事業者と契約することで必要な居宅介護サービスの提供が可能となります。
※既存施設数　０
※　２５室程度　　整備検討

● ケアハウス
【施設概要】　60 歳以上の方で、身体機能の低下などが認められる、または高齢等のため独立して生活するには不安な方で、家族による援護を受けることが困難な方を対象とした施設。介護が必要となった場合には、市内の居宅介護支援事業者と契約することで必要な居宅介護サービスの提供が可能となります。
※既存施設数　０
※　29 床程度　整備予定

医療分野
介護分野（施設系）
介護分野（居宅サービス系）
福祉分野
保健分野
地域分野